

広島県訓令第6号

本 庁
地 方 機 関

広島県職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和六年四月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令

広島県職員人事評価実施規程（昭和二十九年広島県訓令第二十七号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一号中「与える」を「与え、成長のために挑戦する組織風土とする」と改める。

別記様式第二号中「打ち出し、部下から高い信頼を得ながら効果的に組織をまとめ動かしている」を「打ち出した上で、部下が発言・行動しやすい組織風土を創り出し、高い信頼を得て効果的に組織を導いている」に、「動機付け」を「、「部下が発言・行動しやすい組織風土づくりや動機付けを行う」に、「フイードバックを与える」を「フイードバックを与え、成長のための挑戦を後押しする」に改める。

別記様式第三号中「方針を実現するための環境整備を行う」を「部下が発言・行動しやすい組織風土づくりを行い、方針を実現するための環境を整備する」に、「OJTを行う」を「OJTを行い、成長のための挑戦を促す」に改める。

別記様式第四号中「伝え、メンバーから」「伝えるとともに、メンバーが発言・行動しやすい組織風土を保ち、」に改め、「高める」を「ととともに、メンバーが発言・行動しやすい組織風土を保つ」を「メンバー」「経験させる」を「経験させ、部下の積極的な挑戦につなげている」に改める。

別記様式第五号中「配っている」を「配り、メンバーの意見や質問を引き出している」に、「配る」を「配り、メンバーの意見や質問を引き出している」に、「不明点や質問に対して」を「意見や質問を傾聴した上で」に改め、「困っているときに」を「、「意見や質問を傾聴し」を「メンバー」「最新の知識を主体的に習得し、現場」を「常に最新の知識を主体的に習得し、これまでに培った知識や経験と融合させ、現場」に、「最新の知識を主体的に習得し、専門性」を「常に最新の知識を主体的に習得し、専門性」に、「現場の問題解決で得た要点や注意点」を「最新の知識とこれまで現場の問題解決で得た知識や経験」に改める。

別記様式第六号中「報・連・相を行い」を「報・連・相や意見、質問を行い」に、「報・連・相を行う」を「報・連・相を行い、意見や質問を投げかけている」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。